

総合工学委員会 総合工学企画分科会小委員会の設置について

分科会等名：総合工学企画分科会 総合工学分野の教育小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>日本学術会議は、平成20年に文部科学省から、大学教育の分野別質保証の在り方について審議する依頼を受けたことを契機として、分野別(学問分野別)の参照基準の作成を開始し、現在までに約30の分野の参照基準を作成し、公表しているが、総合工学分野は未着手である。</p> <p>一方、総合工学分野は名称が示すようにエネルギー、輸送、情報等社会基盤の構築・維持に関わる学問・技術分野であり、カーボンニュートラル、パンデミック、ダイバーシティ&amp;インクルージョンなど現代の課題のいずれにも深く関わるため、これらを解決し、維持するためには、総合工学分野を担う将来の人材育成が重要な鍵を握っている。</p> <p>そのため、小委員会を設置して、「総合工学」に必要な教育のあるべき姿を議論し、「総合工学分野」の参照基準の原案をまとめる。</p>
4	審議事項	<p>1. 総合工学分野の教育の目指す人材、教育対象についての考え方</p> <p>2. 総合工学分野の定義や特性について</p> <p>3. 総合工学分野の参照基準の検討、まとめに係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和4年6月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※新規設置